



子育て

保育所の4月以降の入所申し込みを受け付けています
市役所子育て家庭課

ところ 同課 対象 仕事などの理由で、お子さんを保育できない人
持ってくる物 入所申込書、就労証明書(同課、各行政センターで配布中)、平成17年分源泉徴収票など

児童手当の申請を

市役所子育て家庭課

対象 小学3年生までの児童を養育している人(所得制限あり) 手当 第1子、第2子 月額五千元 第3子以降 月額一万元 受け付け 同課、各支所、各行政センターで随時 支払月 2、6、10月(今月の支払日は15日) すでに受給中の人が児童を養育しなくなった場合や、厚生年金の加入者でなくなった場合は、届け出が必要です。公務員は勤

務先で手続きを。

保育士の登録申請はお済みですか
登録事務処理センター
(☎0120・041943)

児童福祉法の改正で保育士資格が法定化され、保育士は都道府県の保育士登録簿に登録しなければ、保育士として業務を行うことができません。保育資格をお持ちで保育士の登録をしていない人は、お早めに登録申請をしてください。申請書の配布 市役所子育て家庭課、各支所、各行政センター

出前保育「みんなよつといで」

董ヶ丘幼稚園・地域子育て支援センター

とき 2月28日 3月3日
時間は10時30分~12時 ところ 上相浦公園(雨天時は相浦文化センター) 董ヶ丘公民館(黒髪町) 対象 保育所や幼稚園に通っていない児童と保護者 内容 保育士が手遊びや親子ふれあい遊びを紹介し参加料 無料

市役所、保健所
各課へは代表番号
(☎24-1111)
からお回します

巡回子育て支援「シーユー」に遊びに来ませんか

保育士が遊びを通して子育ての楽しさを体験する場を提供します。また、育児相談も行います。

祝日は休み



対象 在宅の0~6歳の未就学児と保護者

第1、3月曜と 第1水曜は0~1歳
第2、4月曜と 第2水曜は2歳以上

時間 ~ = 9時30分~12時
= 第4木曜は9時30分~12時、
第2木曜は14時30分~16時
~ = 9時~12時30分
= 13時30分~15時
~ = 14時30分~16時

実施場所	実施日	連絡先
子ども発達センター	毎週月曜	23-3945
広田地区公民館	第1・2水曜	
江上地区公民館	第3水曜	
三川内地区公民館	第4水曜	
春日児童センター	第2木曜	47-2476
中里皆瀬地区公民館	第4木曜	
東部子育て支援センター(早岐保育所)	第2木曜	38-2342
中部子育て支援センター(大黒保育所)	第3水曜	31-1416
北部子育て支援センター(上相浦保育所)	第4木曜	47-2476
東部保健福祉センター	第4月曜	23-3945
日宇地区公民館	第2金曜	38-2342
針尾地区公民館	第3木曜	
西地区公民館	第2月曜	31-1416
宮地区公民館	第3月曜	
九十九地区公民館	第3木曜	47-2476

子育て支援「ツインズちゃん」

子ども発達センター(☎3945)

とき 毎月第2金曜14時~15時30分(8、3月は除く) ところ ふれあいセンター内・同センター(花園町) 内容 双子や三つ子などの多胎児の親子が集まり、情報交換や保育士による育児相談をします(予約制)

マタニティーッキング

保健所内・健康づくり課

とき 3月17日10~12時30分
ところ 中央公民館 材料代 三百円
定員 30人 申し込み 同課

健診・相談など

「子育て」

乳幼児健診のお知らせ

市役所子育て家庭課

4カ月児健診 3、4カ月ごろ
1歳6カ月児健診
1歳6カ月ごろ
3歳児健診 3歳6カ月ごろ
1カ月前に該当者に通知します。
吉井地区は、1歳6カ月児健診と3歳児健診をそれぞれ年4回、吉井行政センター健康館で実施。

子ども発達センターの療育相談と歯科保健相談(予約制)

同センター (☎3945)

遊びの広場もあります。お気軽にご利用ください。

「高齢者と介護」

介護や認知症の相談など

市役所長寿社会課

老人の認知症や心の相談
2月16日、3月16日、保健所
時間は13時30分(要予約)

「障害福祉」

市役所障害福祉課

断酒や酒害の相談

酒害相談 障害福祉課で随時
佐世保断酒会 2月14、28日
アルコール家族教室 3月7日
場所 は保健所
予約とお尋ね 障害福祉課
精神保健相談
2月23日、3月9日

場所 ふれあいセンター(花園町)
予約とお尋ね 障害福祉課
精神障害者の社会復帰訓練
社会復帰事業ソーシャルクラブ
月、金曜
家族の会(ゆみはり会)
2月18日

家族教室(要予約) 2月16日
ひきこもり家族教室(要予約)
2月15日
地域作業所 喫茶どりいむ
月、金曜

地域作業所・かたる会共同作業所(吉井町大渡)
月、金曜(第2木曜休み)
地域作業所「シルク印刷工房
わくわくワーク」(鹿子前町)
月、火、木、金曜
地域生活支援センター「ふれ
んず」(常盤町) 毎日

場所は 是ふれあいセンター
予約とお尋ね 障害福祉課

「健康づくり」

保健所内・健康づくり課

健康診断

項目	とき	ところ
40歳以上の基本健康診査	常時	市内の登録医療機関
受診は一年に一回	火曜 10時30分 水曜 10時30分	保健所
就職・受験などの予約不要	月曜、水曜 10時30分 10時30分	保健所
集団向け定期健診	第1・3木曜 8時30分 10時30分	保健所
20歳以上の成人歯科健診	常時	市内の登録歯科医療機関

との自己負担金は五百円です。

で血液検査をする人は、食事などを取らないで受診してください。
は、職場で健康診断がある人、
高血圧・糖尿病・心臓病・腎臓・肝臓・高脂血症で病院にかかっている人は受診できません。ご注意ください。

結核検診

保健所 毎週火曜日 8時30分~10時30分

がん検診(受診は各種一年に一回)

年齢	胃	肺	大腸	子宮	乳	前立腺
70以上	無料	無料	無料	無料	無料	無料
69~40	1,000円	X線 400円 X線・痰検査 900円	600円	頸部 1,000円 頸部・体部 1,700円	視触診 400円 視触診・X線 1,100円	50~84歳 無料
39~30	3,000円			頸部 3,200円	視触診 400円	
29~20						

ところ 市内の登録医療機関
40歳以上の国保加入者は、保険証を提示するとすべてのがん検診(胃がんは30歳以上の国保加入者)が無料で受診できます。

基本健康診査とがん検診の受診券をご利用ください

本紙7月号の折り込みチラシに掲載した(健)検診の受診券の使用期限は3月末です。まだ使用していない人は、お早めにお使いください。

健康相談

とき 2月21日、3月7日
間は13時30分~15時30分(要予約)
内容 生活習慣病の予防や禁煙に関する相談